

(証券コード：7544)

平成23年5月10日

株 主 各 位

神奈川県横浜市中区日本大通17番地
株式会社スリーエフ
代表取締役社長 中 居 勝 利

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年5月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年5月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階 ランドマークホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第30期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 - 2 第30期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
(<http://www.three-f.co.jp/>)

(添付書類)

事業報告

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長を背景とした輸出の増加や政府による経済対策等により、景気も緩やかな回復基調となりましたが、急激な円高や株価の低迷、さらには失業率が高止まりするなど雇用環境の先行きは不透明感が拭えず、個人消費は引き続き厳しい状況で推移しました。

コンビニエンスストア業界におきましては、消費者の節約志向は依然として継続しているものの、夏場の記録的猛暑による消費の嵩上げ効果やタバコの値上げに伴う駆け込み需要もあり、期の後半は回復基調で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは客数の持続的な増加を目指し、店舗の教育体制の強化に注力して商売の基本である接客サービスの徹底を図ってまいりました。また、販促施策については出店30年を記念した商品企画や、スピードくじの展開などに加え、Tポイントサービスのボーナスポイント制度新設、Suicaポイントの導入など、来店頻度の向上に継続して取り組んでまいりました。これにより、当連結会計年度の営業総収入は前期比2.0%増の269億91百万円となりました。また、直営店のFC店化に引続き注力したこと等により営業利益は前期比123.8%増の5億66百万円、経常利益は前期比88.1%増の6億69百万円となり、当期純利益は3億37百万円となりました。

店舗開発につきましては、個店商圏の深耕による収益力の向上を基本とした店作りの強化に努めたほか、独立研修社員制度を活用したオーナー輩出により、FC店比率の向上に努めてまいりました。店舗数につきましては、開店16店、閉店28店となり、総店舗数634店（エリア・フランチャイズ契約に基づく四国地区は70店、スリーエフ店合計704店）となっております。

店舗運営につきましては、店舗スタッフの教育プログラムを活用してクリーンネス・フレンドリーサービス・身だしなみといった商売の基本の徹底を図りつつ、オーナーマネジメントセミナーを開催するなど加盟店における総合的な教育体制の強化に取り組み、地域一番の店作りを目指してまいりました。

商品面につきましては、カウンターフーズやパスタ、デザート等を中心に継続的にオリジナル商品の強化に努めたほか、出店30年の記念企画として過去にご好評をいただいた商品の復刻発売や、日本を代表するパティシエと人気タレントが共同監修した「スーパーコラボスイーツ」の発売、曜日別・カテゴリー別の販促企画やTカードを活用した各種販促施策などを連続して展開し、より魅力ある売場作りを図ってまいりました。

社会貢献活動としては、今期も継続して「テーブル・フォー・ツー」活動を展開し、対象商品の売上の一部でアフリカの子どもたちへ学校給食を届けました。ペットボトルキャップの店頭回収についても多くの方にご協力いただき、今期1年間で約1,333万個、ポリオワクチンにして約17,000本相当を発展途上国の子どもたちへ届けることが出来ました。

(2) 対処すべき課題

国内景気につきましては、踊り場を脱却して回復軌道に乗ることが期待されていましたが、3月11日に東日本を襲った大震災およびそれに伴い発生した福島第一原子力発電所の事故とその後の計画停電等が、国民生活全体に大きく不安の影を落としており、製造・物流・販売といった企業活動も多大なるダメージを受け、その復興にもかなりの期間を要するものと予想されることから、個人消費についても減速に繋がる要素も多く、景気の先行きに対する不透明感がかなり強まるものと思われます。

このような環境の下、当社グループは地域社会のライフラインとして、営業活動を通して豊かな暮らし作りにご奉仕してまいります。また、引き続き客数の持続的な向上を目的として、クリーンネスやフレンドリーサービスといった商売の基本の徹底により、気持ち良くお買い物していただけるお店作りを目指し、商品開発と店舗運営の連携強化によって魅力ある売場作りを追求してまいります。更に、お客様の来店頻度の向上を意図したTポイントサービスをはじめとする各種販促施策を継続して展開することで顧客層の拡大を図ってまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は10億71百万円であります。その主なものは、店舗賃借に伴う保証金および敷金が2億93百万円、店舗に対する内装投資等が6億18百万円、ソフトウェア開発費が1億58百万円となっております。なお、当連結会計年度の新規出店数は16店舗であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 27 期 (平成20年 2 月期)	第 28 期 (平成21年 2 月期)	第 29 期 (平成22年 2 月期)	第 30 期 (平成23年 2 月期)
売 上 高 (チェーン全店)	109,117	112,451	106,281	103,414
営 業 総 収 入	28,742	28,896	26,461	26,991
経 常 利 益	1,045	1,009	356	669
当 期 純 利 益	203	264	—	337
当 期 純 損 失	—	—	283	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	26円46銭	34円43銭	—	44円55銭
1 株 当 たり 当 期 純 損 失	—	—	37円35銭	—
総 資 産	18,465	17,624	18,003	16,554
純 資 産	6,237	6,280	5,843	6,087
1 株 当 たり 純 資 産 額	792円69銭	805円91銭	752円20銭	784円13銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

当社には、親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
スリーエフ・オンライン株式会社	200百万円	55.00%	e ビジネス事業

連結子会社は上記の重要な子会社1社であります。なお、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主たる事業としており、主な内容は次のとおりであります。

- ①食料品、衣料品、家庭用品、その他の百貨の小売
- ②書籍、新聞、切手等の販売
- ③酒類、塩、タバコ等の販売
- ④上記以外の各種商品小売およびサービス業
- ⑤流通業およびコンビニエンスストアに関する事業
- ⑥フランチャイズシステムによるコンサルタント業務および投資に関する事業
- ⑦e ビジネス事業

(8) 主要拠点等

- ①本店 神奈川県横浜市中区日本大通17番地
- ②店舗

所在地	店舗数
神奈川県	292店
東京都	178
千葉県	105
埼玉県	59
合計	634

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
466名	△24名

(注)従業員数は就業人員であり、このほかに、臨時従業員が400名おります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	262百万円
株式会社みずほ銀行	100
中央三井信託銀行株式会社	31

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,575,013株 (自己株式132,082株を除く。)
- (3) 株主数 8,152名

(4)大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 J M K 瑞 穂	2,702,360株	35.67%
菊 池 淳 司	384,923	5.08
中 居 京 子	317,009	4.18
宇 佐 見 瑞 枝	264,191	3.48
ス リ ー エ フ 従 業 員 持 株 会	130,732	1.72
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	108,900	1.43
菊 池 瑞 穂	101,500	1.33
中 居 勝 利	97,391	1.28
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	89,650	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	85,000	1.12

(注) 1. 当社は、自己株式132,082株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 85,000株

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役社長		中 居 勝 利
取 締 役	商 品 本 部 長 兼 情 報 シ ス テ ム 室 管 掌	濃 沼 守
取 締 役	業 務 室 長	海老沢 克 恭
取 締 役	第 二 リ ー ジ ョ ン 長 スリーエフ・オンライン株式会社代表取締役社長 タウンネットワークサービス株式会社取締役	伊 藤 正
取 締 役	第 一 リ ー ジ ョ ン 長 兼 人 材 開 発 室 管 掌	坂 本 力
取 締 役	商 品 本 部 副 本 部 長 兼 F F 商品部、F D 商品部、業態改革推進部管掌	山 岸 芳 樹
取 締 役	第 三 リ ー ジ ョ ン 長 兼 千 葉 開 発 部 長	若 松 義 一
取 締 役	富 士 シ テ ィ オ 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長	菊 池 淳 司
取 締 役	新 日 本 管 財 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 株 式 会 社 オ オ バ 社 外 取 締 役	岡 田 明
常 勤 監 査 役		柳 川 巖
監 査 役	吉 村 税 理 士 事 務 所 所 長	吉 村 勝
監 査 役	玉 澤 健 児 税 理 士 事 務 所 所 長	玉 澤 健 児

- (注) 1. 平成22年5月27日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、佐藤聰夫、幸眞佐男の両氏は監査役を辞任いたしました。
2. 平成22年5月27日開催の第29回定時株主総会において、玉澤健児氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役岡田明氏は、社外取締役であります。
4. 監査役吉村勝、玉澤健児の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役吉村勝氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役玉澤健児氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名	50百万円
監査役 5名	12百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役6名の使用人分給与相当額67百万円は含まれておりません。
2. 取締役および監査役への退職慰労金につきましては、平成17年4月21日開催の取締役会で平成17年5月26日開催の第24回定時株主総会終結の時を持って廃止する決議をしたことに伴い、同定時株主総会において、重任された取締役7名並びに在任中の監査役2名に対し、その在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い各氏の退任時に打切り支給することとして決議されました。この決議に基づき、平成22年5月27日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役に対し、その監査役在任中の退職慰労金を下記のとおり支給いたしました。
- | | | |
|-------|----|------|
| 退任監査役 | 1名 | 3百万円 |
|-------|----|------|

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役岡田明氏が代表取締役を兼務している新日本管財株式会社と、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役岡田明氏は株式会社オオバの社外取締役であります。当社と株式会社オオバの間には特別な利害関係はありません。

社外監査役玉澤健児氏は富士シティオ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と富士シティオ株式会社は、生鮮商品に関する業務委託等の取引関係があります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役吉村勝氏は、当社代表取締役社長中居勝利氏および取締役菊池淳司氏の三親等以内の親族であります。

③主な活動状況

地 位	氏 名	内 容
取 締 役	岡 田 明	取締役会は15回開催中14回出席し、企業経営についての十分な知識と経験により、大所高所から適切な発言を行っております。
監 査 役	吉 村 勝	取締役会は15回開催中15回出席し、税理士としての専門的見地から適切な発言を行っております。監査役会は9回開催中9回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	玉 澤 健 児	社外監査役就任後に開催された取締役会は11回開催中11回出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から適切な発言を行っております。社外監査役就任後に開催された監査役会は7回開催中7回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④社外役員の報酬等の額

	人 数	支 給 額
社 外 役 員	3名	9百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となっております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

22百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である四半期財務情報開示に関する相談業務および財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人が適正な監査を行うことが困難であると認められた場合には、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報・文書については、文書管理規程等の社内規定に基づき保存および管理を行っている。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティー等にかかるリスクの管理については、それぞれの対応部署にて規則・ガイドラインを定めるものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表取締役に報告し、代表取締役は速やかに対応責任者を定める。
- ・ 監査室の内部監査により法令および定款違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれらがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役および常勤監査役へ通報する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 月1回の定例取締役会および適宜臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。
- ・ 取締役会とは別に経営会議を毎月開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、業務執行に関する基本事項および重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っている。
- ・ 取締役についてはその経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように任期を1年としている。
- ・ 取締役の業務執行については、取締役会規程に定められている事項とその付議基準および決裁権限基準に該当する事項はすべて取締役会に付議し、日常の職務執行については、組織規程および職務権限分掌等に基づき権限の委譲が行われ、それぞれの責任者がその権限により業務を遂行している。

④取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款の遵守をコンプライアンス規程により徹底させ、コンプライアンス・マニュアルを作成する。
- ・内部通報規程に基づき、社内・社外の窓口としての総務室および社外通報機関「企業倫理ホットライン」を活用することで、法令および定款違反等による不祥事の早期発見、自浄プロセスの稼動および風評リスク対策を進めている。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、警察および顧問弁護士等と連携し、断固とした姿勢で臨み関係を一切遮断する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理規程に基づき、連結対象子会社に対する適切な経営管理を行っている。また、連結対象子会社に対しては監査役が定期的に監査を実施している。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき監査役スタッフについては必要に応じて適宜選任するものとし、監査役スタッフは監査役会の指揮命令のもとで職務を遂行する。また、監査役スタッフの選任、異動および人事考課については監査役会の意見を聴取し、これを尊重するものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときおよびその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役会に報告および情報提供を行っている。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・常勤監査役は、取締役会および経営会議の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めている。
- ・社外監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役と同様に稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めている。

- ・社外監査役は、企業活動に対する見識が豊富な方に就任いただき、経営トップに対する独立性を保持しつつ、的確な業務監査が行える体制としている。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけ、持続的な成長を実現する為に必要な内部留保の充実を図りながら、業績に裏づけられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針に加え、業績も回復基調で推移したことなど、業績見込み等を踏まえて総合的に判断した結果、当期末の配当金につきましては、1株につき7円（既に実施済みの中間配当6円と合わせ年間13円）とさせていただきます。

また、内部留保金につきましては、新規出店・既存店改装・情報システム・新規事業等、次代の成長戦略に向けた設備投資に充当し、業績の一層の向上に努めてまいります。

次期につきましては、中間配当6円と期末配当7円を合わせ年間13円を予想しております。

連結貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	9,044
現金及び預金	1,062	買掛金	565
加盟店貸勘	1,029	加盟店買掛金	4,048
商品	378	加盟店借勘	20
貯蔵品	6	短期借入金	199
繰延税金資産	193	一年以内返済予定の長期借入金	210
前払費用	454	リース債務	162
未収入金	753	未払金	865
その他	370	加盟店未払金	75
貸倒引当金	△16	未払法人税等	111
固定資産	12,322	未払消費税等	116
有形固定資産	4,001	預り金	2,308
a 自社有形固定資産		賞与引当金	316
建物及び構築物	931	その他	44
減価償却累計額	492	固定負債	1,422
器具及び備品	28	リース債務	611
減価償却累計額	24	役員退職慰労引当金	23
土地	1	預り保証金	778
リース資産	240	その他	8
減価償却累計額	57		
自社有形固定資産合計	628	負債合計	10,466
b 貸与有形固定資産		純資産の部	
建物及び構築物	6,059	株主資本	5,936
減価償却累計額	4,139	資本金	1,396
器具及び備品	44	資本剰余金	1,645
減価償却累計額	40	利益剰余金	2,980
土地	871	自己株式	△86
リース資産	714		
減価償却累計額	137	評価・換算差額等	3
貸与有形固定資産合計	3,373	その他有価証券	3
無形固定資産	1,126	評価差額金	
のれん	15	少数株主持分	148
ソフトウェア	1,049		
その他	60		
投資その他の資産	7,194		
投資有価証券	102	純資産合計	6,087
長期前払費用	19		
敷金・保証金	6,929	負債・純資産合計	16,554
繰延税金資産	126		
その他	39		
貸倒引当金	△22		
資産合計	16,554		

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

(平成22年3月 1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
I 営 業 収 入		
1 加 盟 店 か ら の 収 入 加盟店からの収入の対象となる加盟店 売上高は91,164百万円であり自営店売 上高との合計は103,414百万円でありま す。	11,676	
2 そ の 他 の 営 業 収 入	3,064	14,740
II 売 上 高		
1 売 上 高	(12,250)	12,250
営 業 総 収 入 合 計		26,991
III 売 上 原 価	(9,010)	9,010
営 業 総 利 益	(3,240)	17,981
IV 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,414
営 業 利 益		566
V 営 業 外 収 益		
1 受 取 利 息	84	
2 解 約 精 算 金	33	
3 導 入 負 担 金	10	
4 そ の 他	6	135
VI 営 業 外 費 用		
1 支 払 利 息	27	
2 減 価 償 却 費	4	
3 そ の 他	0	32
経 常 利 益		669
VII 特 別 利 益		
1 受 取 補 償 金	204	
2 貸 貸 借 契 約 解 約 損 修 正 益	120	
3 そ の 他	9	334
VIII 特 別 損 失		
1 固 定 資 産 除 却 損	119	
2 リ ー ス 解 約 損	1	
3 貸 貸 借 契 約 解 約 損	55	
4 減 損 損 失	168	
5 そ の 他	8	352
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		652
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	86	
法 人 税 等 調 整 額	224	311
少 数 株 主 利 益		3
当 期 純 利 益		337

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年3月 1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年2月28日残高	1,396	1,645	2,734	△86	5,689
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△90		△90
当期純利益			337		337
自己株式の取得				△0	△0
連結会計年度中の変動額(合計)	—	—	246	△0	246
平成23年2月28日残高	1,396	1,645	2,980	△86	5,936

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成22年2月28日残高	8	8	145	5,843
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△90
当期純利益				337
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△4	△4	2	△2
連結会計年度中の変動額(合計)	△4	△4	2	243
平成23年2月28日残高	3	3	148	6,087

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………1社

連結子会社の名称……………スリーエフ・オンライン(株)

2. 持分法の適用に関する事項……………持分法適用会社は存在いたしません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日……………連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② た な 卸 資 産

商 品……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、ファストフードは最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

器具及び備品 5～8年

② 無 形 固 定 資 産……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長 期 前 払 費 用……………均等額償却

(3)重要な引当金の計上方法

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ③役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。
- なお、当社は平成17年4月21日開催の取締役会において平成17年5月26日開催の第24回定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことにより、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象…………… ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金の利息
- ③ヘッジ方針…………… 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法…………… 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式

7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を適用しております。

8. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、5年間で均等償却しております。

連結株主資本等変動計算書に係る注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,707,095	—	—	7,707,095

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	131,962	120	—	132,082

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 120株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月15日 取締役会	普通株式	45	6.00	平成22年2月28日	平成22年5月12日
平成22年9月30日 取締役会	普通株式	45	6.00	平成22年8月31日	平成22年11月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	53	7.00	平成23年2月28日	平成23年5月11日

金融商品に係る注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産で運用し、また、資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、物件所有者ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 5. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、当社グループは、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性を相応に維持し、また、主力取引銀行とコミットメントライン契約を締結することなどにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,062	1,062	—
(2) 加盟店貸勘定	1,029	1,029	—
(3) 未収入金	753	753	—
(4) 投資有価証券(その他有価証券)	46	46	—
(5) 敷金及び保証金	6,848	6,499	△348
資産計	9,740	9,391	△348
(1) 買掛金	565	565	—
(2) 加盟店買掛金	4,048	4,048	—
(3) 未払金	865	865	—
(4) 預り金	2,308	2,308	—
(5) 短期借入金	199	199	—
(6) 長期借入金(※1)	210	210	0
(7) リース債務(※1)	774	788	14
(8) 預り保証金	659	615	△43
負債計	9,631	9,601	△29
デリバティブ取引(※2)	(—)	(—)	—

(※1) 長期借入金、リース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合に()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 加盟店買掛金、(3) 未払金、(4) 預り金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 預り保証金

預り保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものはヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(※1)	56
敷金及び保証金(※2)	80
預り保証金(※3)	118

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 敷金及び保証金のうち、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(※3) 預り保証金のうち、返還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「負債(8) 預り保証金」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社における賃貸等不動産については重要性が乏しいと認められるため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

1 株当たり情報に係る注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- 1 株当たり純資産額……………784円13銭
- 1 株当たり当期純利益…………… 44円55銭

その他の注記

減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産及びその他については当該資産単独でグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産等	神奈川県 横浜市他	168

※減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	144百万円
器具及び備品	0百万円
リース資産	23百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	額	科 目	金 額	額
流動資産		3,896	流動負債		9,037
現金及び預金		728	買掛金		565
加盟店貸勘		1,029	加盟店買掛金		4,048
商貯蔵品		378	加盟店借勘		20
前払費用		6	短期借入金		199
繰延税金資産		454	一年以内返済予定		210
繰延税金資産		191	の長期借入金		210
未収入金		753	リース債		162
立替金		353	未払金		865
その他当金		16	加盟店未払金		75
貸倒引当金		△16	未払法人税等		108
			未払消費税等		115
固定資産		12,432	預り引当金		2,308
有形固定資産		4,001	賞与引当金		314
a 自社所有有形固定資産			その他		43
建物	911		固定負債		1,422
減価償却累計額	477	433	リース債		611
構築物	20		役員退職慰労引当金		23
減価償却累計額	14	5	預り保証金		778
器具及び備品	28		その他		8
減価償却累計額	24	4			
土地	1		負債合計		10,459
リース資産	240				
減価償却累計額	57	183	純資産の部		
自社所有有形固定資産合計		628	株主資本		5,865
b 貸与有形固定資産			資本金		1,396
建物	5,615		資本剰余金		1,645
減価償却累計額	3,789	1,826	資本準備金	1,645	
構築物	443		利益剰余金		2,909
減価償却累計額	349	93	利益準備金	91	
器具及び備品	44		その他利益剰余金	2,817	
減価償却累計額	40	3	別途積立金	2,700	
土地		871	繰越利益剰余金	117	
リース資産	714		自己株式		△86
減価償却累計額	137	577	評価・換算差額等		3
貸与有形固定資産合計		3,373	その他の有価証券	3	
無形固定資産		1,125	評価差額		
のれん		15	純資産合計		5,868
ソフトウェア		1,049			
電話加入権		60	負債・純資産合計		16,328
投資その他の資産		7,304			
投資有価証券		102			
関係会社株		110			
出資		0			
長期前払費用		19			
繰延税金資産		126			
敷金・保証金		6,929			
その他当金		39			
貸倒引当金		△22			
資産合計		16,328			

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

損益計算書

(平成22年3月 1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 営業収入		
1 加盟店からの収入 加盟店からの収入の対象となる加盟店 売上高は91,164百万円であり自営店売 上高との合計は103,414百万円でありま す。	11,676	
2 その他の営業収入	3,062	14,738
II 売上高		
1 売上高	(12,250)	12,250
III 売上原価	(9,010)	9,010
IV 販売費及び一般管理費	(3,240)	17,978
V 営業外収益		17,425
1 受取利息	83	
2 受取配当金	2	
3 解約精算金	33	
4 導入負担金	10	
5 雑収入	5	136
VI 営業外費用		
1 支払利息	27	
2 減価償却	4	
3 雑損	0	32
VII 特別利益		658
1 受取補償金	204	
2 賃貸借契約解約損修正	120	
3 その他	9	334
VIII 特別損失		
1 固定資産除却損	119	
2 リース解約損	1	
3 賃貸借契約解約損	55	
4 減損	168	
5 その他	8	352
税引前当期純利益		640
法人税、住民税及び事業税	81	
法人税等調整額	224	305
当期純利益		334

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(平成22年3月 1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成22年2月28日残高	1,396	1,645	1,645
事業年度中の 変 動 額			
事業年度中の 変 動 額 (合 計)	—	—	—
平成23年2月28日残高	1,396	1,645	1,645

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株 主 資 本 計
	利益準備金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 計		
		別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年2月28日残高	91	2,700	△125	2,665	△86	5,621	
事業年度中の 変 動 額							
剰余金の配当			△90	△90		△90	
当期純利益			334	334		334	
自己株式の取得					△0	△0	
事業年度中の 変 動 額 (合 計)	—	—	243	243	△0	243	
平成23年2月28日残高	91	2,700	117	2,909	△86	5,865	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年2月28日残高	8	8	5,629
事業年度中の 変 動 額			
剰余金の配当			△90
当期純利益			334
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)	△4	△4	△4
事業年度中の 変 動 額 (合 計)	△4	△4	239
平成23年2月28日残高	3	3	5,868

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

……………時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、ファストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②貯蔵品……………最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～15年

器具及び備品 5～8年

②無形固定資産……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用……………均等額償却

4. 重要な引当金の計上方法

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。
 なお、当社は平成17年4月21日開催の取締役会において平成17年5月26日開催の第24回定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことにより、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金の利息
- ③ヘッジ方針……………金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法……………税抜方式

7. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、5年間で均等償却しております。

貸借対照表に係る注記

関係会社に対する金銭債権・債務
 関係会社に対する短期金銭債権 ……1百万円

損益計算書に係る注記

関係会社との取引
 営業費用…………… 34百万円

株主資本等変動計算書に係る注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株数	増加	減少	当事業年度末株数
普通株式(株)	131,962	120	—	132,082

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取による増加 120株

リースにより使用する固定資産に係る注記

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

- ・本部及び直営店舗に設置したリース物件に係るもの

	器具及び備品
取得価額相当額	1,440百万円
減価償却累計額相当額	1,080百万円
減損損失累計額相当額	15百万円
期末残高相当額	344百万円

- ・加盟店店舗に設置したリース物件に係るもの

	器具及び備品
取得価額相当額	3,336百万円
減価償却累計額相当額	2,087百万円
減損損失累計額相当額	16百万円
期末残高相当額	1,232百万円

②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

- ・本部及び直営店舗に設置したリース物件に係るもの

1年以内	233百万円
1年超	175百万円
計	408百万円

- ・加盟店店舗に設置したリース物件に係るもの

1年以内	632百万円
1年超	771百万円
計	1,404百万円

リース資産減損勘定期末残高 8百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	951百万円
リース資産減損勘定の取崩額	8百万円
減価償却費相当額	865百万円
支払利息相当額	74百万円
減損損失	10百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

税効果会計に係る注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	13百万円
未払事業所税	4百万円
賞与引当金	127百万円
リース解約未払金	16百万円
退店工事費用	4百万円
その他の他	26百万円
小計	191百万円

繰延税金資産（固定）

役員退職慰労引当金	9百万円
貸倒引当金	16百万円
長期前払費用	2百万円
減損損失	113百万円
その他の他	11百万円
小計	153百万円

評価性引当額 Δ 25百万円

計 128百万円

繰延税金資産合計 320百万円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金 Δ 2百万円

小計 Δ 2百万円

繰延税金負債合計 Δ 2百万円

繰延税金資産の純額 317百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

法定実効税率	40.6%
交際費等永久差異分	0.4%
留保金課税	3.7%
住民税均等割等	4.0%
情報通信機器等の取得に係る特別控除	Δ 0.6%
評価性引当金額の増減	Δ 1.0%
その他の他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%

関連当事者との取引に係る注記

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係					
役員及びその近親者	菊池瑞穂 (当社代表取締役社長の義父)	—	—	—	(被所有)直接 1.34%	—	—	顧問料	6	—	—	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	富士シティオ(株)	横浜市中区	100	食料品スーパー事業	なし	兼任 2	—	業務委託料	10	未払金	0	
								—	諸経費	1	未払金	0
								不動産賃貸	保証金	—	預り保証金	9
									不動産受取賃料	24	前受収益	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)荏原屋	東京都世田谷区	10	損害保険代理業	なし	兼任 2	保険代理業務	損害保険料等の支払	15	—	—	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)フジアート	横浜市中区	100	建設設備工事業 店舗保守管理業	なし	兼任 1	—	諸経費	0	未払金	0	
								清掃業務	直営店清掃費用	19	未払金	1
									加盟店清掃費用	80	加盟店未払金	6
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の100%子会社	(株)フジツアーインターナショナル	横浜市中区	100	一般旅行業	なし	—	旅行業務	旅行費用の支払等	8	未払金	0	

(注) 1. 取引条件及び取引条件等の決定方法等は、以下のとおりであります。

(菊池瑞穂)

第三者と同一の条件による取引であります。

(富士シティオ(株))

諸経費は、オフィス関連費用等の支払であります。また、不動産賃貸は、当社が第三者から賃借している条件と同一の条件により、当社の本店建物、倉庫及び作業場を転貸しているものであります。

(株)荏原屋)

第三者と同一の条件による取引であります。

(株)フジアート)

第三者と同一の条件による取引であります。なお、当事業年度末現在の同社への清掃業務委託店舗数は377店舗であります。

(株)フジツアーインターナショナル)

第三者と同一の取引条件による取引であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に係る注記

- 1株当たり純資産額 774円77銭
- 1株当たり当期純利益 44円20銭

その他の注記

減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産及びその他については当該資産単独でグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産等	神奈川県 横浜市他	168

※減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	144百万円
器具及び備品	0百万円
リース資産	23百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年4月12日

株式会社 スリーエフ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三富 康史

⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

澤田 修一

⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スリーエフの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年4月12日

株式会社 スリーエフ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三富 康史

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

澤田 修一

印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スリーエフの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月14日

株式会社スリーエフ 監査役会

常勤監査役	柳 川 巖 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	吉 村 勝 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	玉 澤 健 児 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業に係る関係法令が改正され、法律名が変更になったことから、事業目的の字句の修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～10. (条文省略)</p> <p>11. 自動車、オートバイ、自転車、運搬車両およびこれらの部品、附属品等の販売、輸出入および賃貸ならびに貨物自動車運送事業、自動車解体事業および自動車整備業</p> <p>12. ～30. (条文省略)</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～10. (現行どおり)</p> <p>11. 自動車、オートバイ、自転車、運搬車両およびこれらの部品、附属品等の販売、輸出入および賃貸ならびに貨物利用運送事業、自動車解体事業および自動車整備業</p> <p>12. ～30. (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（9名）が任期満了となりますので、あらためて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	<p>なか い かつ とし 中 居 勝 利 (昭和38年4月18日生)</p>	<p>昭和61年4月 三井信託銀行(株)入行 平成11年4月 当社入社 平成12年1月 当社経営企画室長 平成13年5月 当社取締役企画室長 平成14年2月 当社取締役開発本部長兼企画室長 平成14年4月 当社常務取締役商品本部長 平成14年8月 当社専務取締役商品本部長 平成15年3月 当社代表取締役社長(現任)</p>	97,391株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	濃沼 守 (昭和29年11月19日生)	昭和59年6月 当社入社 平成7年3月 当社情報システム部長 平成13年5月 当社取締役システム本部長 平成14年2月 当社取締役業態改革推進部長 平成15年9月 当社取締役商品本部長 平成23年3月 当社取締役システム本部長 (現任)	16,910株
3	海老沢 克恭 (昭和35年8月28日生)	昭和63年2月 当社入社 平成8年3月 当社経理部長 平成15年3月 当社業務室長兼企画室長 平成15年5月 当社取締役業務室長兼企画室長 平成16年3月 当社取締役業務室長 平成17年9月 当社取締役企画室長 平成19年3月 当社取締役業務室長 (現任)	9,600株
4	伊藤 正 (昭和34年1月19日生)	昭和62年4月 当社入社 平成11年4月 当社商品本部第三商品部長 平成13年3月 当社戦略本部 e ビジネス事業部長 平成16年5月 当社取締役マーケティング部長 平成17年2月 当社取締役商品本部副本部長兼マーケティング部長 平成17年5月 スリーエフ・オンライン(株)代表取締役社長 (現任) 平成18年3月 当社取締役商品本部副本部長 平成18年7月 タウンネットワークサービス(株)取締役 (現任) 平成19年3月 当社取締役リテール推進本部長 平成20年3月 当社取締役リテール推進本部長兼リテール推進部長 平成21年3月 当社取締役リテール推進本部長兼第二リージョン長兼リテール推進部長 平成21年9月 当社取締役第二リージョン長 平成23年3月 当社取締役グロサリー商品部長 (現任) (重要な兼職の状況) スリーエフ・オンライン(株)代表取締役社長 タウンネットワークサービス(株)取締役	8,510株
5	山岸 芳樹 (昭和32年12月23日生)	昭和63年4月 当社入社 平成14年4月 当社第一商品部長 平成15年2月 当社商品本部副本部長兼第一商品部長 平成16年9月 当社執行役員商品本部副本部長兼第一商品部長 平成17年7月 当社執行役員商品本部副本部長兼 F F 商品部長兼業態改革推進部長 平成18年3月 当社執行役員商品本部副本部長兼 F F 商品部長 平成18年5月 当社取締役商品本部副本部長兼 F F 商品部長 平成18年6月 当社取締役商品本部副本部長兼 F F ・ F D 商品部長 平成20年3月 当社取締役商品本部副本部長兼 F F 商品部長 平成21年9月 当社取締役商品本部副本部長 平成23年3月 当社取締役商品本部長 (現任)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	わか まつ よし かず 若松 義一 (昭和26年10月10日生)	平成13年10月 当社入社 平成13年12月 当社開発業務部長 平成15年2月 当社第三店舗開発部長 平成17年4月 当社執行役員第三店舗開発部長 平成17年6月 当社執行役員第二店舗開発部長 平成18年3月 当社執行役員開発本部長兼千葉・埼玉 店舗開発部長 平成18年5月 当社取締役開発本部長兼千葉・埼玉店 舗開発部長 平成18年6月 当社取締役第三営業グループ長兼第三 開発部長 平成19年3月 当社取締役第三営業本部長兼第三開発 部長 平成20年3月 当社取締役第三リージョン長兼開発業 務本部長 平成21年3月 当社取締役第三リージョン長 平成21年9月 当社取締役第三リージョン長兼千葉開 発部長 平成23年3月 当社取締役第三リージョン長(現任)	4,800株
7	きく ち じゅん じ 菊池 淳司 (昭和34年5月5日生)	平成7年2月 当社取締役(現任) 平成13年3月 富士シティオ㈱代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 富士シティオ㈱代表取締役社長	384,923株
8	おか だ あきら 岡田 明 (昭和17年12月23日生)	昭和40年4月 三井信託銀行㈱入行 平成4年6月 同行取締役審査部長 平成8年6月 同行常務取締役 平成10年5月 同行専務取締役 平成11年4月 同行取締役副社長 平成12年4月 中央三井信託銀行㈱専務取締役 平成12年6月 同行取締役副社長 平成13年6月 三信振興㈱取締役社長 平成16年6月 新日本管財㈱代表取締役社長(現任) 平成19年8月 ㈱オオバ社外取締役(現任) 平成20年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 新日本管財㈱代表取締役社長 ㈱オオバ社外取締役	1,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者菊池淳司氏は、富士シティオ㈱の代表取締役を兼務しております。当社は同社との間に生鮮商品に関する業務委託等の取引関係があります。
3. 取締役候補者岡田明氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者岡田明氏は、長年にわたり企業経営に従事し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって監査役吉村勝氏が任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
よしむら まさる 吉村 勝 (昭和19年3月13日生)	昭和38年4月 大阪国税局入局 平成10年7月 横須賀税務署副署長 平成14年7月 鯉沢税務署長 平成15年8月 吉村税理士事務所所長(現任) 平成19年5月 当社監査役(現任)	18,150株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者吉村勝氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者吉村勝氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税務ならびに会計分野における長年の経験に基づく高い知見に基づき、適切な監査を実施していただけるものと期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社監査役就任期間は本總會終結の時をもって4年となります。
4. 監査役候補者吉村勝氏は、取締役中居勝利氏および取締役菊池淳司氏の三親等以内の親族であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次の通りであります。

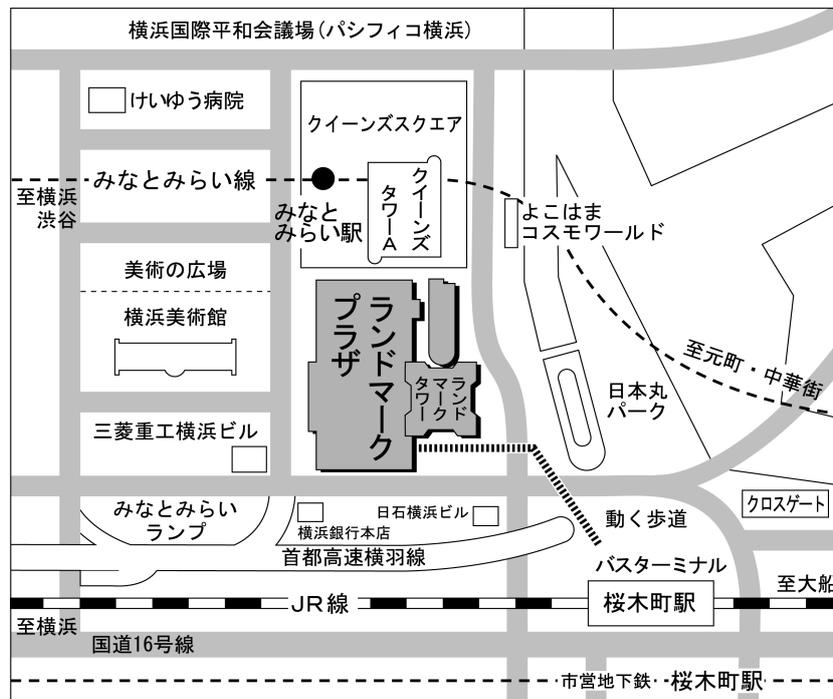
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
さかもと ちから 坂本 力 (昭和24年8月26日生)	平成13年4月 当社入社 平成13年4月 当社開発本部長 平成15年2月 当社人材開発室長 平成17年5月 当社取締役人材本部長兼人材開発部長 平成19年3月 当社取締役FC推進本部長 平成20年3月 当社取締役第二リージョン長 平成21年9月 当社取締役ヒューマンリソース推進室長 平成22年3月 当社取締役第一リージョン長(現任)	7,300株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階 ランドマークホール
電話 045(222)5050



●交通案内

- ・電車 桜木町駅 [JR・市営地下鉄] 下車、〈動く歩道〉利用で徒歩7分。
みなとみらい駅 [みなとみらい線] 下車徒歩5分。

